証券コード　9873
平成27年６月８日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番１号
日本ＫＦＣホールディングス株式会社
代表取締役社長　近　藤　正　樹

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後６時15分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番１号
　A-PLACE恵比寿南　４階　当社会議室
3. **会議の目的事項**
　報 告 事 項
　1. 第46期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第46期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

　決 議 事 項
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　定款一部変更の件
　第３号議案　取締役５名選任の件
　第４号議案　監査役２名選任の件
　第５号議案　補欠監査役１名選任の件
4. **議決権の行使等についてのご案内**

（次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください）

以　上

～～～

【議決権の行使等についてのご案内】

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://japan.kfc.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

1.　当連結会計年度の事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善による賃上げの上昇傾向が見られるものの、消費増税以後の消費マインドは力強さに欠け、不安定な消費環境が続いております。加えて、急激な円安を基調とした原材料高の高騰や人件費、家賃におけるコストの上昇など収益圧迫の要因もあり、外食だけでなく中食又は家庭内食、業態を超えてボーダレスな競争が激化した経営環境でありました。

当社では、当連結会計年度より実施した事業分社により、「おいしさ、しあわせ創造企業」の理念の下、ケンタッキーフライドチキン（以下ＫＦＣ）、ピザハットともにより一層、差別化されたブランドを目指し、即断即決即実行を行動規範として、次の３つの基本方針の下、経営計画の遂行に取り組みました。①「原材料・素材及び手づくり調理へのこだわり」の訴求を強化致しました。特にＫＦＣにおいて国内産100％としていたオリジナルチキンの産地を昨夏より、店頭にて再度訴求を強化し、おいしさと安全・安心の認知を高める活動をいたしました。②「商品開発力の強化」として、ＫＦＣ、ピザハットともに独自性があり、お客様が喜びや驚きを感じていただける商品を開発、投入しご好評をいただきました。③「現場力のさらなる強化」のために、平成27年２月に全国の従業員の方々及び全てのフランチャイズオーナーの方々を一同にお招きしコンベンションを実施し、グループの結束をより強固なものとすべく取り組みました。また、ＫＦＣ、ピザハットともに新たな業態のテスト出店を実行し、平成27年度以後の成長への布石といたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は846億５百万円（対前連結会計年度比1.4％増）、営業利益は６億７千万円（同63.2％減）、経常利益は６億６千７百万円（同64.0％減）、当期純損失は特にピザハット事業において４億８千１百万円の固定資産の減損損失を計上したこともあり、５億２千４百万円（前連結会計年度は当期純利益４億４千１百万円）となりました。

①ＫＦＣ事業

当連結会計年度は、ブランド強化活動として、主力商品であるオリジナルチキンに関して、従来からの指定農場・国内産素材を１ピースずつ店内で手づくりという価値を強みとして、全国キャンペーンの実施及び店頭での継続訴求を徹底しました。一方で、喜びや驚きのある新商品としては、骨なしケンタッキーの再投入をはじめ、骨なしケンタッキー旨塩、ゆず辛チキン及びカーネルクラシックサンド、そして、チキン以外の新商品として、

えびプリフライやビストロ風ハンバーグサンドを開発・投入し、大変ご好評をいただきました。加えて、平成26年11月にカフェ形態の出店を果たし、ティータイムを中心に新たな需要の取り込みを図りました。このように従来のＫＦＣの強みをベースとしつつ、新たな利用機会を創出する取り組みを実行し、「ブランドの差別化」の徹底を図りました。

これらの活動の結果、当連結会計年度のＫＦＣ事業の売上高は680億１千６百万円（対前連結会計年度比1.4％増）、営業利益は60億２千６百万円（同3.1％減）となりました。

②ピザハット事業

当連結会計年度は、ますます激化する競合環境の中で、ピザハットらしさを高めるべく“おいしさ、もっと”をテーマとして、商品力のある高品質ブランドイメージの定着を狙い活動しました。新商品として、生地に独自性を持たせた「チージーポケット」を夏より投入し、大変ご好評をいただきました。また、昨年よりご支持をいただいている「ダブルボックス」の訴求を継続し、若者に人気のキャラクターとの連動によるＷＥＢ施策を定期的に実施し、新たな顧客層の獲得にも取り組みました。

加えて年間を通じて、ＴＶＣＭを中心に広告宣伝を強化し、宅配に加え、持ち帰り需要の獲得増を図りました。

今後の新たな利用機会の創出として、気軽に店内での食事を楽しんでいただくために、「PH Express」業態を開発し、新たな需要の獲得に取り組みました。1号店の沖縄県に続き、関東にも千葉県と神奈川県に２店舗を新規にオープン、合計３店舗を運営しており、今後も拡大を計画しております。

これらの既存店の底上げと新たな需要獲得の活動の結果として、当連結会計年度の売上高は159億円（対前連結会計年度比0.1％増）、営業損失は11億６千４百万円（前連結会計年度は営業損失３千６百万円）となりました。

③その他事業

新規事業のビジネスモデル確立としてのビュッフェスタイルレストラン「ピザハット・ナチュラル」においては、新たに２店舗を新規出店し、合計８店舗を展開しております。店舗内の石窯で焼く本格ナポリピッツァ及び茹で上げパスタと、旬の食材を使用したサラダや惣菜を食べ放題で提供するとともに季節に合わせたイベントの開催を実施し地域密着型のレストランとして定着を図りました。

これらの活動の結果、当連結会計年度のその他事業の売上高は6億8千9百万円（対前連結会計年度比40.7％増）、営業損失は2億6千6百万円（前連結会計年度は営業損失１億３千３百万円）となりました。

④店舗展開

ＫＦＣ事業・ピザハット事業ともに新たな業態も加える等のチャレンジを実施し、様々な立地への出店を進める一方で、特にＫＦＣ事業においては各地域での不採算店舗を見直し、スクラップ・アンド・ビルドを実行しました。

これらの結果、当連結会計年度末のチェーン全体の店舗数は、ＫＦＣ1,155店（対前連結会計年度比16店減）、ピザハット368店（同10店増）、ピザハット・ナチュラル８店（同２店増）となりました。

⑤サポートセンター（本社）及び連結子会社

サポートセンター部門では、経営効率の改善と諸経費の抑制に努める一方で、経営目標の実現に向けて、人材の育成・強化そして効率化を図るとともに、情報システム、マーケティングそして商品開発分野に積極的な投資を実施いたしました。

連結子会社については、ＫＦＣ、ピザハット、ピザハット・ナチュラルを運営する３つの事業会社、ＫＦＣ、ピザハット事業の全国キャンペーン活動を主とする広告宣伝の代行業務を行う会社１社と、大阪・和歌山地区のＫＦＣ一部店舗を運営する会社１社、東北・関東地区のピザハット一部店舗を運営する合計６社により構成されており、これら６社は当社の100％子会社であります。

⑥今後の活動について

第47期（平成28年３月期）では景気の回復傾向はみられるものの、未だに消費マインドは上向きになっておらず、一方でボーダーレスな競争環境はさらに激化するものと予測され、依然不透明な経営環境は続くと認識しております。

このような状況の下、グループ内の各事業が「おいしさ、しあわせ創造企業」という基本理念をベースとし、平成26年度以上に環境の変化に柔軟に対応し、持続的成長のための価値創造をすべく、今後目指す経営目標の実現に向け速やかに計画を実行し、邁進してまいります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、ＫＦＣ店舗（新店・改装他）８億１千１百万円、ピザハット店舗（新店・改装他）２億６千８百万円、ピザハット・ナチュラル店舗（新店・改装他）１億３千７百万円、コンピュータ関連15億５千４百万円等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

設備投資資金は、自己資金で賄っております。

(4) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、持株会社体制に移行するため、平成26年４月１日をもって、当社の営むＫＦＣ事業、ピザハット事業、その他事業を子会社である日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社、株式会社フェニックス、ナチュラル・ダイニング株式会社に承継させる会社分割を行いました。これに伴い、当社は日本ＫＦＣホールディングス株式会社に商号変更しております。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況

該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第 43 期 (平成24年３月期)	第 44 期 (平成25年３月期)	第 45 期 (平成26年３月期)	第 46 期 (平成27年３月期)
売上高(百万円)	88,124	85,864	83,436	84,605
経常利益(百万円)	2,469	2,506	1,856	667
当期純利益又は当期純損失（△）(百万円)	1,102	1,203	441	△524
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）(円)	49.09	53.64	19.69	△23.38
総資産額(百万円)	41,383	40,308	37,984	38,418
純資産額(百万円)	23,153	23,214	22,497	21,219
１株当たり純資産額(円)	1,031.31	1,034.60	1,002.93	946.18

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、期中平均株式数により算出しており、小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。なお、潜在的に希薄化効果のある株式はありません。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社は、三菱商事株式会社を親会社とし、同社は当社の株式を14,769千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合64.82％）保有しております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(％)	主要な事業内容
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	100百万円	100.0	ケンタッキーフライドチキン店舗の運営
株式会社フェニックス	100百万円	100.0	ピザハット店舗の運営
ナチュラル・ダイニング株式会社	100百万円	100.0	ピザハット・ナチュラル店舗の運営
株式会社ケイ・アド	10百万円	100.0	広告事業の運営・取次ぎ
ケイ・フーズ株式会社	１百万円	100.0	ケンタッキーフライドチキン店舗の運営
フェニックス・フーズ株式会社	１百万円	100.0	ピザハット店舗の運営

4. 対処すべき課題

当社グループの売上・収益目標の実現のために、以下の課題に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

① ＫＦＣ事業

現在のチキン分野での強みによる差別化を継続・強化する一方で新商品投入やより効果的なマーケティング活動の実行に加え、立地ごとの顧客ニーズの把握とそのニーズに適合した業態開発・サービスの提供を実行し市場の変化に対応することでお客様に各地域にて想起・支持されるブランドを目指します。

また、既存のお客様だけでなく、新たなお客様から“入ってみたい”店舗となるために、改装、移設を積極的に実行するとともに、地域や立地に応じて新業態カフェ・スタイルやバフェ・スタイル（オリジナルチキンの食べ放題）等を開発・投入してまいります。

このように単一チェーン化されたこれまでの事業構造からの変革として、多様化された市場機会に対応する事業会社の体制を平成26年４月より組織変更をしております。直営店舗の管理体制を10～15店舗/１名のエリアコーチから、５店舗/１名のエリアマネージャーとする「小エリア制」に変更し、各地域できめ細やかな店舗経営を実現するとともに、統括するエリアマネージャーへの権限移譲により新商品導入、販売促進、店舗開発、人事等において即断即決即実行により各市場において、今まで以上に密着した活動を実現させ、各地域のインフラとしての存在となり、支持いただけるブランドとなってまいります。

② ピザハット事業

ピザハットブランドが宅配事業に限らず、ランチやディナーにおいて、より食事の選択肢になるよう、これまでの商品力に加えて、既存店の立地の見直しや昨年度から展開を始めたExpress業態の出店を加速させて、店舗数の拡大と既存店舗の底上げによる持続的な成長を実現させ、事業の再構築を図ってまいります。具体的なポイントは以下のとおりであります。

①マーケティング戦略

新商品とバリュー施策、デジタル強化、コミュニケーションの最適化

②オペレーション戦略

顧客満足度の高いサービス、適正なコストコントロールによる収益の向上、安定的な労務体制と教育の強化

③新たなマーケット開発

既存店舗立地の改善、小商圏高効率フォーマット開発、未出店マーケット開発、ショッピングセンター（ＳＣ）立地個食マーケット出店

これらの戦略の実行により、ピザハットの「おいしさをもっと」をより多くのお客様にお届けし、事業としての黒字化を実現してまいります。

5. 主要な事業の内容

フライドチキン及びピザを主力とするファーストフード・レストラン・チェーンの経営が中心となっております。

その店舗展開は、直営店は関東関西地域を中心に500店舗（ＫＦＣ330店舗、ピザハット162店舗、ピザハット・ナチュラル８店舗）、またフランチャイズ店は北海道地域から沖縄地域まで全国に1,031店舗で合計1,531店舗となっております。

6. 主要な事業所及び店舗

(1) 当社の主要な事業所の状況

本　　社	東京都渋谷区
関西オフィス	大阪府大阪市福島区

(2) 子会社の事業所

日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	東京都渋谷区
株式会社フェニックス	東京都渋谷区
ナチュラル・ダイニング株式会社	東京都渋谷区
株式会社ケイ・アド	東京都渋谷区
ケイ・フーズ株式会社	大阪府大阪市福島区
フェニックス・フーズ株式会社	東京都渋谷区

7. 従 業 員 の 状 況

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減	平均臨時従業員数
1,071名	26名増	3,801名

② 当社の従業員の状況

	当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
合計又は平均	1,047名	19名増	36.4才	12.2年

(注) 従業員数は社員を対象としたもので、執行役員９名、嘱託・顧問１名、契約社員58名、受入出向社員18名、派遣出向社員4名、臨時従業員は含んでおりません。

8. 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ　会社の株式に関する事項

1.　発行可能株式総数

49,953,000株

2.　発行済株式の総数

22,783,000株
（うち、自己株式数356,014株）

3.　株　　主　　数

6,350名

4.　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱商事株式会社	14,769	64.82
日本ＫＦＣホールディングス フランチャイズオーナー持株会	269	1.18
明治安田生命保険相互会社	110	0.48
シービーエヌワイデイエフエイ インベストメントトラストカンパニー ジャパニーズスモールカンパニーシリーズ	74	0.32
キユーピー株式会社	67	0.29
東京海上日動火災保険株式会社	66	0.28
株式会社ニチレイフーズ	58	0.25
マルハニチロ株式会社	56	0.24
日本ＫＦＣホールディングス 従業員持株会	55	0.24
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー	55	0.24

（注）自己株式は上記大株主から除外しております。

5.　その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ　会社の新株予約権等に関する事項（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅳ　会社役員に関する事項

1.　取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 執行役員社長	近　藤　正　樹	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社代表取締役執行役員社長兼株式会社フェニックス取締役兼ナチュラル・ダイニング株式会社取締役
取締役 執行役員専務	長　井　哲　朗	ＣＦＯ兼ビジネスサポートグループ管掌兼関西オフィス・従業員相談センター管掌兼日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社取締役兼株式会社フェニックス取締役兼ナチュラル・ダイニング株式会社取締役
取締役	菊　地　清　貴	三菱商事株式会社　リテイル本部食品リテイル部長
取締役 執行役員常務	嶋　﨑　俊　一	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社代表取締役執行役員副社長
監査役 （常勤）	鈴　木　康　夫	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社監査役兼株式会社フェニックス監査役兼ナチュラル・ダイニング株式会社監査役
監査役	由　布　節　子	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー
監査役	大　沼　尚　人	三菱商事株式会社　理事生活産業グループ管理部長 三菱食品株式会社　社外監査役

（注）1.　取締役菊地清貴氏は、会社法施行規則第２条15号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
2.　監査役鈴木康夫氏、由布節子氏及び大沼尚人氏は、会社法施行規則第２条第16号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
3.　常勤監査役鈴木康夫氏は、三菱商事株式会社・名古屋支社経理部財務課に在籍するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4.　監査役由布節子氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5.　監査役大沼尚人氏は、社外監査役であり、三菱商事株式会社・生活産業グループ管理部長を歴任するなど、経営の管理・チェック機能に関する相当程度の知見を有するものであります。
6.　取締役小川広通氏は、平成26年６月19日開催の第45期株主総会にて辞任いたしました。

2.　取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	支　給　総　額
取　締　役 （うち社外取締役）	５人 （２人）	90百万円 （１百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	３人 （３人）	28百万円 (28百万円)
合　　計	８人	118百万円

（注）1.　取締役の報酬限度額は、平成12年２月25日開催の第31期定時株主総会決議にて年額200百万円以内と決議をいただいております。
2.　監査役の報酬限度額は、平成２年２月27日開催の第21期定時株主総会決議にて年額50百万円以内と決議をいただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の社外役員の兼務状況

役　職	氏　名	兼職先会社名	兼職の内容
社外監査役	大　沼　尚　人	三菱食品株式会社	社外監査役

（注）当社と三菱食品株式会社との間には商品の仕入等の取引関係があります。

(2) 主な活動状況

氏　名	地　位	主な活動状況
菊　地　清　貴	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会６回のうち６回に出席し、当社の事業内容や経営実態における豊富な知識に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
鈴　木　康　夫	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会８回のうち８回、監査役会６回のうち６回に出席し、また、社内の重要な会議、委員会等にも出席し、中立的かつ客観的な観点から当社の内部統制システムの構築・維持について、提言や意見表明を行っております。
由　布　節　子	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会８回のうち８回、監査役会６回のうち６回に出席し、弁護士資格等を有しており、企業法務の豊富な実務経験と幅広い見識に基づき、社外監査役として中立的かつ客観的な観点から提言や意見表明を行っております。
大　沼　尚　人	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会８回のうち６回、監査役会６回のうち４回に出席し、会計や経理に関する高い見識に基づき社外監査役として中立的かつ客観的な観点から提言や意見表明を行っております。

（注）社外取締役菊地清貴氏につきましては、平成26年６月19日就任後の状況を記載しております。

4. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該規約に基づく賠償責任限度額は金500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

Ⅴ　会計監査人の状況

1.　会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2.　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	38百万円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	14百万円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額の合計額	52百万円

（注）　なお、当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3.　会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

当社及び連結子会社は、非監査業務として、ピザハット事業における販売促進データ分析支援業務、個人情報管理態勢強化に関する助言業務等を委託しております。

4.　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は会計監査人の職務の執行に支障がある場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行う方針であります。

Ⅵ　業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ子会社は、法令・定款に適合し、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めております。

また、当社は平成27年４月開催の取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、その後一部改定いたしました。基本方針は下記のとおりとなっております。

(1) 効率的な職務遂行

当社及びグループ子会社は、経営の基本方針を示し、具体的な経営目標を定めるとともに、経営計画を策定して効率的に目標の達成にあたっています。経営目標を最も効率的に達成するよう柔軟に組織編成を行い、適材を配置するほか、組織の指揮命令系統を明確にし、目標達成に必要な範囲で各組織の長及び所属員に権限を付与し、随時報告を求めています。子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行う他、経営の重要な事項に関しては、社内規定に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の事業管理関連部門等が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確認しております。

(2) コンプライアンス

コンプライアンス、すなわち、法令を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、周知徹底を図っています。コンプライアンスを推進するために、コンプライアンス・オフィサーを統括者とする社内横断的な体制を構築するとともに、各種法令に関する研修の実施など、当社及びグループ子会社全体で共通の予防・是正措置を講じています。コンプライアンスに係る状況については、当社及びグループ子会社における各組織から報告を受ける体制のほか、内部通報の制度も設けており、これらを通じ課題の把握と情報共有を行い、取締役会へも定期的に報告を行っています。

(3) リスク管理

職務遂行に伴うリスクについては、コンプライアンスリスク、情報管理リスク、環境リスク、自然災害リスク等、様々なリスクの類型を定めています。新たに発生したリスクについては、速やかに責任部局を定めて対応します。当社及びグループ子会社における個別案件の取り組みにおいては、当社担当部局のリスク統括責任者が、全社的な方針・手続に沿って、案件ごとにリスクとリターンを分析・把握の上、所定の決裁権限に従って意思決定を行い、推進・管理しています。個別案件ごとのリスク管理を行うほか、定量的に把握可能なリスクについては当社及びグループ子会社としての全体的なリスク状況を把握し、必要に応じて見直しの上、適切な管理を行っています。また、リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、グループ全体で情報共有に努めております。

(4) 財務報告

財務諸表の適正且つ適時な開示のために、会計責任者を置いて、法令及び会計基準に適合した財務諸表を作成し、グループ戦略会議やＧＥＣ（グループ・エグゼクティブ・コミッティ）での討議・確認を経て開示しております。財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、統括活動の推進、モニタリングの実施などを行い、内部統制の有効性確保のための取り組みを連結ベースで進めています。

(5) 情報の管理・保存

職務遂行に関する情報については、管理責任者が、内容の重要度に応じて個々に情報を分類して利用者に取り扱いを指示し、情報セキュリティの確保及び効率的な事務処理を行うとともに、執行部門の連絡会議やグループ全体にて報告するなど情報の共有化に努めています。管理責任者は、法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、所定の期間保存します。定めのない情報については、管理責任者が保存の要否及び期間を定め保存しています。

(6) 連結経営における業務の適正確保

当社及びグループ子会社ごとに管理担当部局を定め、毎年、各社の業績や経営効率などを定量的に把握し、さらに、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの定性的な課題についても把握に努めています。子会社・関連会社に対しては、役員派遣、合弁契約締結、議決権行使などを通じて、業務の適正確保を図るほか、各社が持続的な成長を実現できるよう諸施策を講じ、連結ベースでの企業価値向上を目指しています。

(7) 監査、モニタリング

取締役及び使用人は監査役の監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努めております。当社及びグループ子会社の代表取締役社長は、監査役と会議等を通じて定期的な意見交換を行っております。また、各組織の職務遂行をより客観的に点検及び評価するために内部監査組織を設置し定期的に監査を行っております。

(8) 監査役

監査役は、当社及びグループ子会社の取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるほか、取締役・使用人等と意思疎通を図って情報の収集・調査に努め、取締役・使用人等はこれに協力しています。一定額の損失発生や重大な問題が発生するおそれがある場合は、当社及び当社グループの担当部局の責任者は所定の基準・手続きに従い、監査役に報告しています。さらに、監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合及びコンプライアンス違反事項を認識した場合、監査役に報告を行います。その際、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇を行うことを禁じます。当社及び当社グループ子会社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士等の外部アドバイザーに相談することができ、その費用は会社が負担するものとします。なお、監査役の監査の実効性を高めるために、監査役の職務遂行を補助する組織を設置し、監査役の指示による調査の権限を認めるほか、職務補助者の評価・異動などの人事に際しては、監査役が行うなど　独立性の監査に留保しております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及びグループ子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否しこれらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持します。当社は従来より社内窓口部署を設置し、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のために社内体制の整備強化を推進しております。

Ⅶ　株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**22,332**	**流動負債**	**13,166**
現金及び預金	16,804	買掛金	5,978
売掛金	3,672	未払金	3,805
商品	323	リース債務	187
原材料及び貯蔵品	74	預り金	291
前払費用	424	未払費用	259
短期貸付金	7	前受収益	93
繰延税金資産	347	未払法人税等	532
その他	804	未払消費税等	1,596
貸倒引当金	△126	賞与引当金	377
固定資産	**16,085**	資産除去債務	10
有形固定資産	**6,093**	その他	34
建物	2,122	**固定負債**	**4,031**
機械装置及び運搬具	291	リース債務	432
工具、器具及び備品	555	ポイント引当金	40
土地	2,449	退職給付に係る負債	2,308
リース資産	571	長期未払金	108
建設仮勘定	103	預り保証金	289
無形固定資産	**2,874**	資産除去債務	852
ソフトウェア	2,749	**負債合計**	**17,198**
ソフトウェア仮勘定	122	（純資産の部）	
施設利用権	2	**株主資本**	**21,222**
その他	0	資本金	7,297
投資その他の資産	**7,117**	資本剰余金	10,430
投資有価証券	195	利益剰余金	4,228
出資金	0	自己株式	△733
長期貸付金	6	**その他の包括利益累計額**	**△2**
破産更生債権等	48	その他有価証券評価差額金	55
長期前払費用	197	退職給付に係る調整累計額	△58
差入保証金	5,185		
繰延税金資産	1,588		
その他	27		
貸倒引当金	△134	**純資産合計**	**21,219**
資産合計	**38,418**	**負債純資産合計**	**38,418**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		84,605
売上原価		46,399
売上総利益		38,206
販売費及び一般管理費		37,536
営業利益		670
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	2	
受取賃貸料	177	
その他	46	231
営業外費用		
支払利息	9	
賃貸費用	145	
店舗改装等固定資産除却損	18	
その他	61	234
経常利益		667
特別利益		
店舗譲渡益	124	124
特別損失		
固定資産除却損	28	
店舗閉鎖損失	8	
減損損失	599	636
税金等調整前当期純利益		155
法人税、住民税及び事業税	737	
法人税等調整額	△57	680
少数株主損益調整前当期純損失		524
当期純損失		524

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から　平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,297	10,430	5,485	△722	22,489
会計方針の変更による累積的影響額			389		389
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,297	10,430	5,874	△722	22,878
当期変動額					
剰余金の配当			△1,121		△1,121
当期純損失（△）			△524		△524
自己株式の取得				△10	△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△1,645	△10	△1,656
当期末残高	7,297	10,430	4,228	△733	21,222

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15	△8	7	22,497
会計方針の変更による累積的影響額				389
会計方針の変更を反映した当期首残高	15	△8	7	22,886
当期変動額				
剰余金の配当				△1,121
当期純損失（△）				△524
自己株式の取得				△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	△50	△10	△10
当期変動額合計	40	△50	△10	△1,666
当期末残高	55	△58	△2	21,219

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

１．継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
(1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数…６社
連結子会社の名称…日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社
株式会社フェニックス
ナチュラル・ダイニング株式会社
株式会社ケイ・アド
ケイ・フーズ株式会社
フェニックス・フーズ株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項
1) 資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価基準及び評価方法
a 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）を採用しております。
b その他有価証券…時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法を採用しております。
なお、取得原価と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。
② たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品・原材料及び貯蔵品…先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	７年～20年
機械装置及び運搬具	５年～８年
工具、器具及び備品	５年～８年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法を採用しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
なお、のれんについては５年間の定額法によっております。

③ 長期前払費用…定額法を採用しております。

④ リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの)
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金…売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金…販売促進を目的とするポイントシステム制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4）その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。また、過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

３．会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が607百万円減少し、利益剰余金が389百万円増加しております。なお、この変更による当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

４．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　15,201百万円

５．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京都	共用資産	ピザハット事業に係るソフトウエア他	414百万円
東京都他	直営店舗	建物附属設備	160百万円
東京都他	直営店舗	長期前払費用	24百万円
		合計	599百万円

資産のグルーピングは、直営店舗については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗毎を、貸与資産については各資産を、本部管理システムを共用資産としております。

営業損益が継続してマイナスの直営店舗及び共用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額599百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値を採用しております。使用価値の算定にあたっての割引率2.10％を採用しております。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 （株）	当連結会計年度 増加株式数 （株）	当連結会計年度 減少株式数 （株）	当連結会計年度 期末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	22,783,000	－	－	22,783,000
自己株式				
普通株式	351,275	4,739	－	356,014

（変動事由の概要）自己株式数の増加4,739株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年６月19日 定時株主総会	普通株式	560	25.00	平成26年３月31日	平成26年６月20日
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	560	25.00	平成26年９月30日	平成26年12月８日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　　議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年６月26日 定時株主総会	普通株式	560	利益剰余金	25.00	平成27年 ３月31日	平成27年 ６月29日

7．金融商品に関する注記

1.　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入は行っておりません。また、デリバティブ取引も行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクについては債権管理要領に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等のモニタリングを実施しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長５年後であります。

2.　金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時　価（*）	差　額
(1) 現金及び預金	16,804	16,804	－
(2) 売掛金	3,672		
貸倒引当金	△125		
	3,546	3,546	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	193	193	－
(4) 差入保証金	5,185		
貸倒引当金	△85		
	5,100	4,057	△1,042
(5) 買掛金	(5,978)	(5,978)	－
(6) 未払金	(3,805)	(3,805)	－
(7) リース債務	(619)	(628)	9

（＊）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積もりした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。なお、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

負　債

(5) 買掛金及び (6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

これらの時価については、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額２百万円）は、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	946円18銭
１株当たり当期純損失	23円38銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

日本ＫＦＣホールディングス株式会社

取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　峯　　敬　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　郷右近　隆　也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本ＫＦＣホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分且つ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ＫＦＣホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**6,164**	**流動負債**	**1,102**
現金及び預金	5,055	未払金	888
貯蔵品	3	リース債務	37
前払費用	36	預り金	52
未収入金	830	未払費用	12
短期貸付金	7	前受収益	23
関係会社短期貸付金	159	未払法人税等	8
繰延税金資産	46	未払消費税等	19
その他	26	賞与引当金	55
貸倒引当金	△0	その他	3
固定資産	**17,987**	**固定負債**	**2,478**
有形固定資産	**2,855**	リース債務	65
建物	218	退職給付引当金	2,220
機械装置	0	長期未払金	108
工具、器具及び備品	90	預り保証金	75
土地	2,449	資産除去債務	8
リース資産	95		
建設仮勘定	1	**負債合計**	**3,581**
無形固定資産	**1,525**	（純資産の部）	
ソフトウエア	1,421	**株主資本**	**20,514**
ソフトウエア仮勘定	103	**資本金**	**7,297**
施設利用権	0	**資本剰余金**	**10,430**
投資その他の資産	**13,607**	資本準備金	1,000
投資有価証券	195	その他資本剰余金	9,430
関係会社株式	11,556	**利益剰余金**	**3,520**
出資金	0	利益準備金	1,224
長期貸付金	6	その他利益剰余金	2,295
破産更生債権等	48	別途積立金	3,000
長期前払費用	12	繰越利益剰余金	△704
差入補証金	419	**自己株式**	**△733**
会員権	22	**評価・換算差額等**	**55**
繰延税金資産	1,393	**その他有価証券評価差額金**	**55**
貸倒引当金	△49	**純資産合計**	**20,570**
資産合計	**24,151**	**負債純資産合計**	**24,151**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**4,664**
販売費及び一般管理費		**3,666**
営業利益		**998**
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	2	
受取賃貸料	423	
その他	15	**442**
営業外費用		
支払利息	2	
賃貸費用	320	
その他	9	**332**
経常利益		**1,108**
特別損失		
固定資産除却損	6	
子会社株式評価損	1,666	**1,672**
税引前当期純損失		**564**
法人税、住民税及び事業税	37	
法人税等調整額	380	**418**
当期純損失		**983**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

（平成26年４月１日から　平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,297	1,000	9,430	10,430
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,297	1,000	9,430	10,430
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失(△)				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	7,297	1,000	9,430	10,430

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,224	3,000	1,011	5,236	△722	22,240
会計方針の変更による累積的影響額			389	389		389
会計方針を変更した当期首残高	1,224	3,000	1,400	5,625	△722	22,629
当期変動額						
剰余金の配当			△1,121	△1,121		△1,121
当期純損失(△)			△983	△983		△983
自己株式の取得					△10	△10
株主資本以外の項目の変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△2,104	△2,104	△10	△2,114
当期末残高	1,224	3,000	△704	3,520	△733	20,514

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	15	15	22,256
会計方針の変更による累積的影響額			389
会計方針の変更を反映した当期首残高	15	15	22,645
当期変動額			
剰余金の配当			△1,121
当期純損失(△)			△983
自己株式の取得			△10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	40	40
当期変動額合計	40	40	△2,074
当期末残高	55	55	20,570

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

１）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式　　…移動平均法による原価法を採用しております。

②満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法）を採用しております。

③その他有価証券　　…時価のあるものについては、期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法を採用しております。
なお、取得原価と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

２）たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

（２）固定資産の減価償却の方法

①有 形 固 定 資 産…定率法を採用しております。
（リース資産を除く）　なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　10～34年
機　械　装　置　４年
工具、器具及び備品　５年～10年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

②無 形 固 定 資 産…定額法を採用しております。
（リース資産を除く）　また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③長 期 前 払 費 用…定額法を採用しております。

④リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの）
…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理になっております。

（3）引当金の計上基準
①貸　倒　引　当　金…売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金　…従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
③退職給付引当金　…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理しております。
また、過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しております。

（4）その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項
①消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方法によっております。
②連結納税制度の適用
当事業年度から連結納税制度を適用しております。

３．会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が607百万円減少し、利益剰余金が389百万円増加しております。なお、この変更による当事業年度の損益計算書に与える影響は軽微であります。

４．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額	1,035百万円
（２）関係会社に対する短期金銭債権	659百万円
（３）関係会社に対する短期金銭債務	459百万円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高	
経営指導料等	4,664百万円
一般管理費等	46百万円
営業取引以外の取引による取引高	305百万円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度 期末株式数 （株）
普通株式	351,275	4,739	－	356,014

（変動事由の概要）

自己株式数の増加4,739株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

７．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
退職給付引当金	710百万円
貸倒引当金	16百万円
減価償却費	47百万円
長期未払金	57百万円
ゴルフ会員権評価損	19百万円
少額償却資産	7百万円
減損損失	311百万円
未払社会保険料	2百万円
賞与引当金	18百万円
資産除去債務	2百万円
電話加入権	32百万円
会社分割に伴う関係会社株式	573百万円
子会社株式評価損	532百万円
その他	1百万円
小計	2,333百万円
評価性引当額	△862百万円
繰延税金資産合計	1,470百万円
（繰延税金負債）	
未払事業税	△3百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△0百万円
その他有価証券評価差額金	△26百万円
繰延税金負債合計	△30百万円
差引：繰延税金資産純額	1,439百万円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	36.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△4.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.9%
住民税均等割等	△1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△30.9%
評価性引当金の増減	△106.2%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△74.1%

（３）法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の36.0%から回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.0%、平成28年４月１日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が173百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が174百万円、その他有価証券評価差額金額が１百万円それぞれ増加しております。

８．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（１）リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

（２）未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

（３）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4百万円
減価償却費相当額	4百万円
支払利息相当額	0百万円

（4）減価償却費相当額の算出方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（5）利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

9．関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係
子会社	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社	東京都渋谷区	100	チキン等の販売	直接　100.0	間接業務の委託 役員の兼任 不動産の賃貸

取引の内容	取引金額（百万円）		科目	期末残高（百万円）
営業取引	経営指導料収入等（注）1	3,551	－	－
	受取配当金収入（注）2	500	－	－
営業外取引	不動産賃貸収入（注）3	242	－	－
	会社分割による承継資産合計（注）4	17,987	－	－
	会社分割による承継負債合計（注）4	6,988	－	－
	連結納税	581	未収入金	581

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係
子会社	株式会社フェニックス	東京都渋谷区	100	ピザ等の販売	直接　100.0	間接業務の委託 役員の兼任 不動産の賃貸

取引の内容	取引金額（百万円）		科目	期末残高（百万円）
営業取引	経営指導料収入等（注）1	555	－	－
営業外取引	不動産賃貸収入（注）3	50	－	－
	会社分割による承継資産合計（注）4	4,323	－	－
	会社分割による承継負債合計（注）4	1,824	－	－
	法人税等（国税分）計上	350	未払金	350

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係
子会社	ナチュラル・ダイニング株式会社	東京都渋谷区	100	ピザ等の販売	直接　100.0	間接業務の委託 役員の兼任 不動産の賃貸

取引の内容	取引金額（百万円）		科目	期末残高（百万円）
営業外取引	会社分割による承継資産合計（注）4	445	－	－
	会社分割による承継負債合計（注）4	96	－	－

取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注）　1　経営指導料収入等については業務の内容を勘案して決定しております。
2　受取配当金収入は、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき決定しています。
3　不動産賃貸収入については、市場実勢を参考に価格交渉の上で決定しております。
4　平成26年４月１日において当社に属する本件事業に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務をそれぞれ承継いたしました。なお、会社分割の詳細は、13.企業結合に関する注記に記載しております。
5　上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

10.　１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　917円22銭
１株当たり当期純損失　43円83銭

11.　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12.　連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

13.　企業結合に関する注記（共通支配下の取引等）

（１）取引の概要

当社は、平成25年５月16日開催の取締役会において、平成26年４月１日を効力発生日として、当社の店舗運営事業を会社分割により、当社100％子会社として設立した日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社（旧社名　ケイ・ダイニング株式会社)、株式会社フェニックス、ナチュラル・ダイニング株式会社に承継されることを決議し、平成25年６月12日開催の定時株主総会において関連議案が承認可決され、平成26年４月１日に承継会社が本件事業を承継いたしました。なお、本件吸収分割後の当社は、平成２６年４月１日付で日本ＫＦＣホールディングス株式会社に商号変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更しております。

（2）会社分割の目的

1）グループ経営戦略機能の強化

持株会社体制に移行することで、グループ形成戦略の企画・立案機能を強化するとともに、経営資源の配分を最適化させ、グループ全体の企業価値の向上を目指します。また、グループの経営・監督機能と業務執行機能を分離することにより、持株会社と事業会社の役割と責任を明確化し、経営のスピード強化を図ります。

2）各事業の価値創造力の強化

各事業については、グループ経営戦略に基づき、各社ごとの事業活動に特化し、経営意思決定の迅速化による機動的且つ効率的な事業運営により、価値ある商品・サービス提供の強化を推進します。

3）グループシナジーの発揮

持株会社主導のもと、当社グループが保有する経営資源を横断的に活用することにより、グループシナジーを発揮します。

（3）対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに承継会社が承継する権利義務

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　　ＫＦＣ事業
事業の内容　　レストラン経営ならびにフライドチキン等の販売

事業の名称　　ＰＨ事業
事業の内容　　レストラン経営ならびにピザ等の販売

事業の名称　　ＰＨＮ事業
事業の内容　　レストランの経営ならびにピザ等の販売

②企業結合日
平成26年４月１日

③企業結合の法的形式
当社を吸収分割会社とし、当社100％子会社である日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社、株式会社フェニックス、ナチュラル・ダイニング株式会社に対して権利義務をそれぞれ承継させる分社型吸収分割

④結合後の企業の名称
日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社
株式会社フェニックス
ナチュラル・ダイニング株式会社

⑤承継会社が承継する権利義務
平成25年６月12日開催の第44期定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき、承継会社は、平成26年４月１日において当社に属する本件事業に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務をそれぞれ承継いたしました。ただし、知的財産権、システム関係、その性質又は契約の規定により分割承継が困難な契約上の地位などの一部を除きます。

（４）実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

14. その他の注記
該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月13日

日本ＫＦＣホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　峯　　敬　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　郷右近　隆　也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本ＫＦＣホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分且つ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

平成27年５月14日

日本ＫＦＣホールディングス株式会社
　代表取締役社長　近　藤　正　樹　殿

日本ＫＦＣホールディングス株式会社　監査役会
監査役（常勤）　鈴　木　康　夫　㊞
監査役　由　布　節　子　㊞
監査役　大　沼　尚　人　㊞

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）監査役　鈴木康夫、由布節子及び大沼尚人は「会社法第２条第１６号及び第３３５条第３項」に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当社は株主の皆様に対する利益還元を、経営の最重要課題として位置づけ、そのためにも持続的且つ安定的な成長をめざしております。今後新たな成長につながる戦略投資に資金を充当するため、配当は業績及び財務状況を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額
当社普通株式１株につき普通配当金25円
総額　560,000,000円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

非業務執行取締役及び監査役として有用な人材の登用を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、非業務執行取締役及び監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とするための規定を定めるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款		変　更　案	
第29条	（社外取締役との責任限定契約） 当会社は社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	第29条	（非業務執行取締役との責任限定契約） 当会社は非業務執行取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款		変　更　案	
第38条	（社外監査役との責任限定契約） 当会社は社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	第38条	（監査役との責任限定契約） 当会社は監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役４名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	コンドウ　マサキ 近藤　正樹 （昭和30年１月５日生）	昭和53年４月　三菱商事株式会社入社 平成20年４月　伯国三菱商事会社社長 平成22年４月　三菱商事株式会社理事 平成22年６月　伯国三菱商事会社社長(兼)ベロオリゾンテ支店長 平成23年４月　中南米統括補佐(兼)伯国三菱商事会社社長(兼)ベロオリゾンテ支店長 平成25年４月　三菱商事株式会社生活産業グループＣＥＯ補佐(人事担当) 平成26年２月　当社顧問 平成26年４月　当社執行役員社長(現在に至る) 平成26年６月　当社代表取締役(兼)日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社代表取締役社長(兼)株式会社フェニックス取締役(兼)ナチュラル・ダイニング株式会社取締役(現在に至る)	－千株
2	ノマ　オサム 野間　治 （昭和29年９月１日生）	昭和53年４月　三菱商事株式会社入社 平成20年４月　三菱商事株式会社投資金融事業本部副本部長 平成20年10月　三菱商事株式会社投資金融事業本部長 平成21年４月　三菱商事株式会社監査役室長 平成22年４月　三菱商事株式会社理事監査役室長 平成23年６月　三菱商事株式会社常勤監査役(現在に至る) 平成27年６月　三菱商事株式会社常勤監査役退任予定 当社顧問予定	－千株
3	ホソミ　カオル 細見　薫 （昭和30年４月９日生）	昭和53年４月　当社入社 平成19年４月　KFC直営営業ユニット執行役員 平成20年４月　KFCマーケティングユニット執行役員 平成23年４月　KFCマーケティンググループ執行役員常務 平成24年４月　KFC営業ユニット執行役員常務 平成25年４月　執行役員常務(兼)店舗開発グループ管掌(兼)店舗開発ユニットゼネラルマネージャー(兼)KFC事業COO補佐 平成26年４月　執行役員常務(兼)株式会社フェニックス代表取締役執行役員社長(現在に至る)	１千株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	菊地（キクチ） 清貴（キヨタカ） （昭和41年11月19日生）	平成元年４月　三菱商事株式会社入社 平成21年６月　伊藤ハム株式会社取締役執行役員 平成25年２月　伊藤ハム株式会社執行役員退任 平成25年２月　三菱商事株式会社生活産業グループＣＥＯオフィス事業投資リスクマネジメント担当 平成26年４月　三菱商事株式会社リテイル本部食品リテイル部長（現在に至る） 平成26年６月　当社取締役(現在に至る)	－千株
5	大島（オオシマ） 仁志（ヒトシ） （昭和23年１月21日生）	昭和47年４月　キリンビール株式会社入社 平成15年３月　キリンビール株式会社執行役員(兼)国際酒類カンパニー社長(兼)サンミゲル社(フィリピン)取締役(兼)ライオンネイサン社(豪)取締役 平成18年３月　キリンビール株式会社常務執行役員(兼)国際酒類カンパニー社長 平成19年３月　キリンビール株式会社常勤監査役 平成19年７月　キリンホールディングス株式会社常勤監査役 平成26年10月　公益財団法人民際センター理事(現在に至る)	－千株

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大島仁志氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
3. 大島仁志氏は、食品事業分野の専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお当社は大島仁志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 本総会において、第２号議案定款一部変更の件が承認され、また、菊地清貴氏が取締役に就任した場合は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
5. 大島仁志氏が取締役に就任した場合は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

第４号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役由布節子氏は任期満了となり、また監査役大沼尚人氏は辞任されますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	由布（ユフ）　節子（セツコ） （昭和27年３月28日生）	昭和56年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成14年１月　渥美・臼井法律事務所（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）シニアパートナー（現在に至る） 平成22年４月　慶應義塾大学法科大学院非常勤講師 平成23年６月　当社監査役(現在に至る)	－ 千株
2	伊藤（イトウ）　和雄（カズオ） （昭和36年１月７日生）	昭和58年４月　三菱商事株式会社入社 平成23年４月　三菱商事株式会社コーポレート担当役員補佐 平成25年４月　三菱商事フィナンシャルサービス株式会社取締役社長 平成27年４月　三菱商事生活産業グループ管理部長（現在に至る） 平成27年６月　三菱商事フィナンシャルサービス株式会社取締役社長退任予定 平成27年６月　三菱食品株式会社監査役就任予定	－ 千株

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 由布節子氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。

3. 由布節子氏は弁護士として法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社は由布節子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

4. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
由布節子氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、４年であります。

5. 由布節子氏が監査役に就任した場合は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

6. 本総会において、第２号議案定款一部変更の件が承認され、また、伊藤和雄氏が監査役に就任した場合は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株　式　数
石井（イシイ）　厚企（アツキ） （昭和41年３月１日生）	平成元年４月　三菱商事株式会社入社 平成13年４月　三菱商事株式会社生活産業流通企画室 平成14年２月　三菱商事株式会社経営企画部 平成16年３月　三菱商事(上海)有限公司 平成22年１月　三菱商事株式会社食品流通第一部 平成25年３月　三菱商事株式会社中部支社生活産業部 平成27年５月　三菱商事株式会社リテイル本部食品リテイル部外食チームリーダー(現在に至る)	－千株

（注）1.　候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

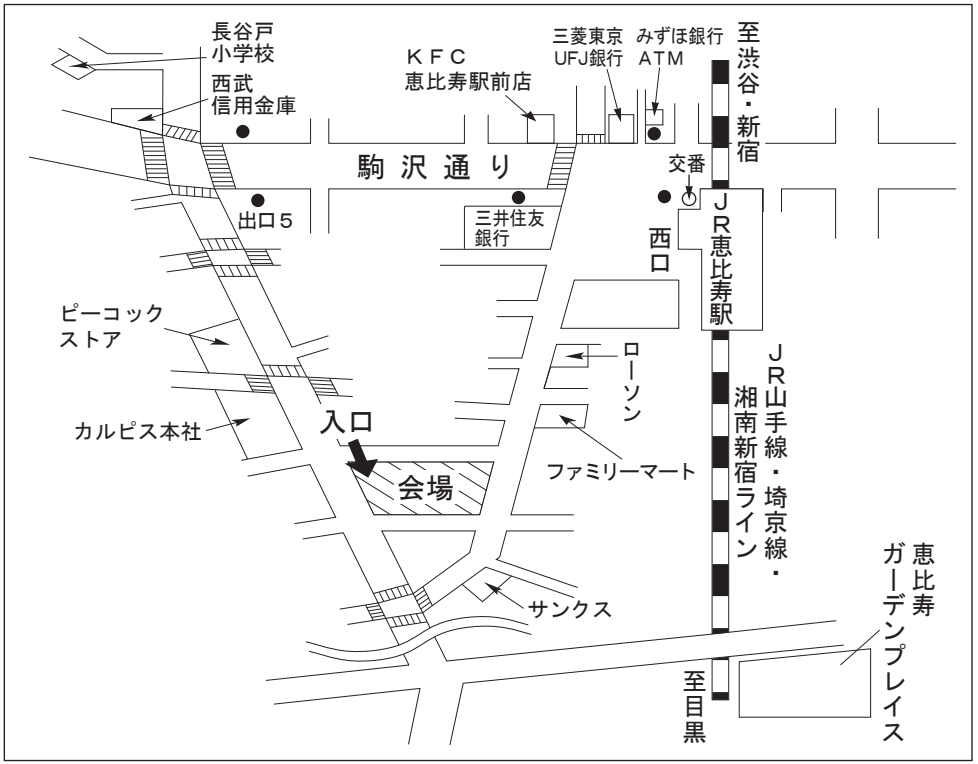
2.　本総会において、第２号議案定款一部変更の件が承認され、また、石井厚企氏が監査役に就任した場合は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番１号
A-PLACE恵比寿南　４階　当社会議室
電話　03（5722）7231



交通：JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン恵比寿駅**西口**より徒歩約３分
東京メトロ日比谷線恵比寿駅**出口５**より徒歩約３分
（●印地下鉄出口）

※駐車場及び駐輪場はご用意しておりませんので、電車等の公共交通機関をご利用ください。

VEGETABLE OIL INK